

平成 29 年 5 月吉日

組合員
会 員 各位

埼玉県社会保険労務士協同組合
理事長 伊藤 登

『社労士業務拡大・営業力強化法講座』開催について

開業されて間もない方、これから開業したいと思っている勤務社労士の方で、こんなお悩みやこんなことをしてみたいと思ったことはありませんか？

- ・ どうやって顧問先を増やしていけばいいのか？
- ・ 顧問先対応以外の事業展開をしてみたいけどどうしたらいいのか？
- ・ 顧問先対応をうまく行うためのツールがあれば知りたい！
- ・ 支部例会では話せないぶっちゃけトークをして情報交換をしたい！
- ・ 社労士同士のネットワークを作りたい！

今回の協同組合講座は今までにない視点で今後の社労士業務の方向性や事業展開について参加者同士で意見交換やワークを交えながら学び、社労士同士のネットワーク構築といったところにも重点を置いた内容としました。

講師には新進気鋭の佐藤義哲氏（行田支部）を招いて、講師自身の開業体験話、営業ツールの紹介、社会保険労務士総合研究機構が行った「社会保険労務士の業務が中小企業のコンプライアンス・業績・産業保健に及ぼす効果に関する調査研究」からみる今後の社労士業務の方向性について学びと参加者ご自身の事業展開のヒントをつかんでいただきつつ、途中で「おやつタイム」を設けて参加者同士の情報交換の場を設けながら社労士同士のネットワーク構築を図っていきます。

佐藤先生は、全国の地方自治体や民間企業に対する新入社員研修・管理職研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修、コンプライアンス研修など幅広い分野で自身の実務経験に基づく内容の研修会をされ、活躍されている方です。

・・・・・・・・

尚、午前の部（第一部）では、埼玉産業保健総合支援センター坂本雄二副所長様の『がん等の治療と仕事の両立支援について ～がん等の疾病を抱える従業員の働き方～（仮題）』の講演も行います。これから事業主さんからの“従業員の治療と仕事の両立支援の進め方について”等の相談業務にも応じたいとお考えの方には、大変参考になる、営業力強化の一環となる講演と思います。

☆ 『社労士業務拡大・営業力強化法講座』カリキュラム

研修日程	講師	講習内容
午前（第一部） 7月17日（月・祝日） 11：00～12：30	坂本雄二 （埼玉産業保健総合支援センター）	○社労士業務拡大として、がん等の治療と仕事の両立支援に取り組み、疾病を抱える従業員の働き方を考えている事業主様の力となるべく内容
午後（第二部） 13：30～17：00	佐藤 義哲 （行田支部）	○社労士業務の調査結果について <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果から判明した社労士業務の現状 ・新たな事業展開の可能性 ○開業準備から開業後まで（講師体験談） <ul style="list-style-type: none"> ・開業から現在までの体験談 ・失敗から学んだこと（営業ツールの紹介） ・出来ない、無理、難しいを克服するには ○おやつタイムを楽しもう！ <ul style="list-style-type: none"> ・参加者同士での情報交換 ・普段話せない・聞けないぶっちゃけトーク ○自分の今後の事業展開を図表に落とし込もう！ <ul style="list-style-type: none"> ・自身の強みと弱みを分析 ・新たな事業検討 ・参加者同士での共有

【実施概要】

- 1.実施日時 平成29年7月17日(月・祝日) 時間11:00~17:00
第1部 11:00~12:30 坂本雄二先生・『がん等の治療と仕事の両立支援について』
第2部 13:30~17:00 佐藤義哲先生・『社労士業務拡大・営業力強化法講座』
- 2.会場 埼玉県社会保険労務士会 会議室
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F
TEL 048-824-0808 (協同組合事務局・平日午前中)
アクセス JR浦和駅西口 徒歩1分
- 3.募集定数 限定 30名 定員になり次第締め切らせていただきます。
- 4.受講料 ①組合員・賛助会員 7,000円 (含、消費税)
②非組合員 10,000円 (含、消費税)
※上記金額は、テキスト代・おやつタイムの“おやつ代”を含みます。
お申込みと同時に協同組合に入会される方は、組合員・賛助会員価格となります。
- 5.申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合 FAX 048-816-6348
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F
- 6.申込期限 平成29年7月10日(月)
- 7.申込方法 別紙申込用紙(裏面)に必要事項を記入の上、FAXして下さい。
申込みと同時に、受講料を次の指定口座へご入金下さい。
振込料は受講者様ご負担にてお願い致します。
※原則として、受講料の返却は致しません。やむを得ず欠席される場合は、
代わりの方の受講も受付致します。

(振込先)

埼玉りそな銀行・浦和中央支店 普通 5300916
埼玉県社会保険労務士協同組合

『社労士業務拡大・営業力強化法講座』申込書

埼玉県社会保険労務士協同組合 御中

平成 29 年 月 日

申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合に F A X 又は郵便でお申込み下さい。

事務所名		組合加入	
		有 ・ 無	
フリガナ		所属支部	支部 (開業 ・ 勤務等)
お 名 前			
連絡先住所	〒 -	E-mail(ブロック体で記入)	
電 話	()	F A X	()
受講者名簿(配布用)記載について (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> 入れて下さい)		<input type="checkbox"/> 記載してもよい <input type="checkbox"/> 記載しない	

(注) 受講に関するご連絡は記載の電話番号、F A X 番号、電子メールのいずれかで行います。記入して頂いた個人情報は受講以外の目的では使用致しません。

(1) 申込方法(該当する数字【下記 1 2 3.】を○で囲んで下さい。)

1. 私は、組合員(開業)又は、賛助会員(勤務等)です。
受講料 7,000 円を指定口座に振込みます。
2. 私は、受講申し込みと同時に協同組合への加入を申し込みます。
 - ① 出資金(開業) 10,000 円 ・ 賛助会員(勤務等) 10,000 円と
 - ② 受講料 7,000 円を合計した
 - ③ 17,000 円を指定口座に振込みます。
(①のいずれかにを入れて下さい。)
3. 私は、組合員・賛助会員ではなく、今回、協同組合への加入は見合わせます。
受講料 10,000 円を指定口座に振込みます。

(2) 支払方法 申込と同時に、受講料を下記口座へご入金下さい。

振込先 埼玉りそな銀行・浦和中央支店
口 座 普通預金 5300916
名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

<申込先>埼玉県社会保険労務士協同組合

F A X : 048-816-6348 T E L : 048-824-0808